

証券コード 7460
平成25年6月6日

株 主 各 位

大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号

株式会社 **ヤギ**

代表取締役社長 八木 秀夫

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号 当社 本店3階会議室 (末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 1. 第101期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第101期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

第1号議案から第4号議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（38頁から43頁）に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.yaginet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、震災復興需要を背景として緩やかながらも回復傾向にありましたが、欧州政府債務問題や中国など新興国の成長鈍化による世界経済停滞化で、先行き不透明な状況が続きました。

繊維業界におきましても、昨年12月の政権交代以降の円高解消や株価上昇により一部明るい兆しが見えつつありますが、依然として改善されないデフレ状況、雇用情勢、所得環境のなか、消費者マインドの回復にはいたらず、低調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画「NEW YAGI 120」の2年目にあたり、重点施策である「海外市場の開拓」「川下志向」「機能強化」「人材育成と社内インフラの整備」を進めてまいりました。原料、テキスタイル、繊維二次製品の各部門におきまして、高付加価値商品の開発や優良取引先との取り組み強化に注力するとともに、引き続きチャイナプラスワンの開発を進め、その一環として設立・出資した生産拠点を含め、供給体制の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は113,893百万円（前期比2.5%増）、営業利益は2,983百万円（前期比20.1%減）、経常利益は3,248百万円（前期比7.7%減）となり、当期純利益は1,838百万円（前期比0.9%減）となりました。

当連結会計年度における部門別の概況は次のとおりであります。

【原料部門】

原料部門では、天然繊維分野・合成繊維分野ともに、長期化していた円高の影響により衣料用途において繊維二次製品輸入へのシフトに歯止めがかからず、糸の使用量が低迷し、国内産地の冷え込みが深刻化しております。資材用途におきましても、中国製の高機能糸商品が品質向上とともに台頭してきており、価格面におきましても競争を強いられ低調に推移しました。

このような状況の下、当社グループは、優良取引先との取り組みを深め、高強力糸などの高付加価値商品の拡販に注力するとともに、生産集約化により加工効率を高めロス削減に努めてまいりました。

この結果、原料部門は売上高18,761百万円（前期比2.7%減）となりました。

【テキスタイル部門】

テキスタイル部門では、原料部門と同様、加速する繊維二次製品輸入へのシフトの影響を受け、活気を欠いた商況が続きました。また昨年12月以降の急激な円安の影響を受け原料代が高騰するなか、顧客からはコスト削減の要求を受けるなど、厳しい環境下で苦戦を強いられました。

このような状況の下、当社グループは、機能素材や天然素材のオリジナル商品の拡販を推し進めてまいりました。また、中心的な販売戦略である「テキスタイル・プロジェクト」では、素材企画力を向上させ、顧客の要望にきめ細かく素早く対応する営業体制で、商品差別化に努めてまいりました。

この結果、テキスタイル部門は売上高14,488百万円（前期比5.3%減）となりました。

【繊維二次製品部門】

繊維二次製品部門では、天候不順や売れ筋商品の不足により店頭商品の動きが鈍く、主力販売先の不調に左右されるなど低調に推移しました。また、店頭価格を上げられない一方、生産面では中国の人件費増加に加え、事業年度後半にかけての円安の影響で収益の悪化が進み、苦戦を強いられました。

このような状況の下、当社グループは、優良取引先との取り組み深耕に尽力するほか、積極的にODM（企画段階から請け負い、製造、供給する）生産を推進するなど競争力強化に努めてまいりました。また非衣料分野におきましても、消費者の節電意識の向上に対応した高機能涼感商品などの拡販に注力してまいりました。

さらに、生産体制においてチャイナプラスワンの海外拠点を有効に活用し安定供給を図るとともに、中期経営計画に基づき、中国市場での販売やブランドビジネスを推し進めてまいりました。

この結果、繊維二次製品部門は売上高77,696百万円（前期比5.5%増）となりました。

事業区分別売上高

| 区 | 分 | 金額（百万円） | 構成比（％） |
|-------|----------|---------|--------|
| 繊維事業 | 原料部門 | 18,761 | 16.5 |
| | テキスタイル部門 | 14,488 | 12.7 |
| | 繊維二次製品部門 | 77,696 | 68.2 |
| | その他 | 2,661 | 2.3 |
| 不動産事業 | | 286 | 0.3 |
| 合計 | | 113,893 | 100.0 |

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資額は、東京都墨田区に建設しました賃貸マンション完成による設備投資など780百万円となっております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政権交代にともなう経済政策への期待感から景気回復が予想されますが、急激な為替変動、電力料金の値上げや消費税増税法案の成立などにより、引き続き不透明な状況が続くものと思われま。また海外景気の下振れリスクがあるなかで国内ではデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っており個人消費も厳しい状況で推移するものと予測されます。

このような状況の下、当社グループは、平成26年3月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「NEW YAGI 120」の重点施策を引き続き実施してまいります。重点施策は次のとおりです。

(1) 海外市場の開拓

<海外マーケットへの販売シフトを実行する>

- a. 海外テキスタイルメーカーとの取り組み強化
- b. 中国・欧米等、海外市場の開拓
- c. 海外グループ会社の業容拡大

(2) 川下志向

<より消費者に近い販売先および消費者直結の販路を開拓する>

- a. B to C 取引（企業と消費者との取引）の構築
- b. 高付加価値商品の開発
- c. 自社ブランドの構築（ブランドビジネスへの挑戦）

(3) 機能強化

＜ヤギグループの存在意義をアピールできるものを重視する、優良取引先との取り組み深耕を図り業界シェアの拡大を図る＞

- a. オリジナル原料・独自性の高い商品の開発
(素材に対する世界規模の情報収集と国内加工場との連携によるオリジナル素材・製品の創出)
- b. 企画提案力の強化 (二次製品およびテキスタイル素材のODM化)
- c. 生産体制の構築
 - (a) チャイナプラスワン (アセアンおよび中国奥地等) の開発
 - (b) 縫製工場の建設・出資による生産拠点の確保・運営
- d. 資材用途の開発・販売
- e. 海外グループ会社とのコラボレーションの拡充

(4) 人材育成・社内インフラ整備

＜人材育成・組織の活性化および活用、社内各部門・分野での協業による拡販、持続可能な開発体制の構築＞

- a. 人材育成、組織・従業員の活性化および活用
- b. 変化への対応力を強化するための助成システムを整備・実施
 - (a) 事業開発への取り組み推進と事業投資の実施
 - (b) 社内横断的プロジェクトチームの結成および活動を助成・評価する体制の整備・実施
- c. 優良パートナーの確保を積極的に推進

今後におきましても、当社が1893年の創業以来築き上げてきた、信用と実績をさらに高めていくために、経営の効率性向上を目指し、いかなる環境の下でも適正な利潤を上げられるようなビジネスモデルを構築してまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

5. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第98期 (平成22年3月期) | 第99期 (平成23年3月期) | 第100期 (平成24年3月期) | 第101期 (当連結会計年度) (平成25年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円) | 104,341 | 108,762 | 111,162 | 113,893 |
| 経常利益(百万円) | 2,695 | 3,059 | 3,518 | 3,248 |
| 当期純利益(百万円) | 1,438 | 1,723 | 1,856 | 1,838 |
| 1株当たり当期純利益 | 171円28銭 | 205円21銭 | 220円98銭 | 218円90銭 |
| 総資産(百万円) | 46,362 | 50,318 | 51,470 | 53,989 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第98期 (平成22年3月期) | 第99期 (平成23年3月期) | 第100期 (平成24年3月期) | 第101期 (当事業年度) (平成25年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円) | 99,540 | 104,160 | 106,538 | 109,114 |
| 経常利益(百万円) | 2,425 | 2,600 | 3,088 | 3,012 |
| 当期純利益(百万円) | 1,295 | 1,469 | 1,620 | 1,716 |
| 1株当たり当期純利益 | 154円21銭 | 174円98銭 | 192円93銭 | 204円41銭 |
| 総資産(百万円) | 40,837 | 44,329 | 45,526 | 48,476 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）によって算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------------|--------------|-------------|-----------------------|
| 株式会社八木ビル | 100百万円 | 100.00% | 不動産賃貸業 |
| 日本パフ株式会社 | 50百万円 | 100.00% | 化粧用パフおよび外衣製造 |
| 株式会社ヴィオレッタ | 95百万円 | 99.75% | 編レース製造 |
| YAGI & CO., (H.K.) LTD. | 11百万 香港ドル | 100.00% | 繊維製品およびその原料の 輸出入販売 |
| 株式会社マルス | 60百万円 | 100.00% | 不動産賃貸業 |

7. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

| 事業 | 主要な内容 |
|-------|---|
| 繊維事業 | 綿化繊糸、合繊糸、綿化繊織物、合繊織物、ニット生地および衣料品等の各種繊維二次製品の 国内販売ならびに輸出入 |
| 不動産事業 | 不動産の賃貸 |

8. 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

(1) 当社

| | | |
|----|--------|---------------------------|
| 国内 | 本店 | 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号 |
| | 支店 | 東京（東京都中央区）、福井（福井市） |
| | 出張所 | 名古屋（名古屋市） |
| | 営業所 | 和歌山（和歌山市） |
| 海外 | 駐在員事務所 | 上海（中国）、広州（中国）、ホーチミン（ベトナム） |

(2) 子会社

| | | |
|---|---|--------------------------------|
| 国 | 内 | 株式会社八木ビル (大阪市中央区) |
| | | 日本パフ株式会社 (大阪府寝屋川市) |
| | | 株式会社ヴィオレッタ (大阪市城東区) |
| | | 株式会社マルス (大阪市中央区) |
| 海 | 外 | YAGI&CO., (H. K.) LTD. (中国 香港) |

9. 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|-------------|---------|
| 392名 (140名) | 7名減 |

(注)従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|---------|-------|--------|
| 300名 (107名) | 6名減 | 37.8歳 | 14.3年 |

(注)従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,900百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 650百万円 |

II. 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 45,568,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,398,897株（自己株式 2,169,103株を除く）
- (3) 株主数 956名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-----------------------|-------|--------|
| ヤギ共栄会 | 899千株 | 10.71% |
| 株式会社みずほ銀行 | 414 | 4.93 |
| 株式会社三井住友銀行 | 380 | 4.52 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 305 | 3.63 |
| ヤギ従業員持株会 | 292 | 3.48 |
| 第一生命保険株式会社 | 250 | 2.98 |
| 立花証券株式会社 | 250 | 2.98 |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル | 234 | 2.79 |
| クロスプラス株式会社 | 214 | 2.55 |
| 株式会社千趣会 | 155 | 1.85 |

(注) 持株比率は自己株式(2,169,103株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|------------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 八 木 秀 夫 | |
| 代表取締役専務取締役 | 朝 野 幸 博 | 管理本部長 |
| 常 務 取 締 役 | 中 根 巖 | 営業第二本部長 |
| 常 務 取 締 役 | 備 酒 聡 | 営業第一本部長 |
| 取 締 役 | 藤 邊 直 | 営業第一本部第二事業部長兼 営業第一本部資材営業室担当兼 保定八木化繊有限公司董事長 |
| 監 査 役（常勤） | 相 倉 俊 彦 | |
| 監 査 役 | 扨 田 喜代隆 | 弁護士 法円坂法律事務所所長 |
| 監 査 役 | 宮 城 守 雄 | |

(注) 1. 監査役扨田喜代隆氏および宮城守雄氏は、社外監査役であります。また、両氏につきましては、大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 退任

取締役大嶋 平氏、野間省司氏は、平成24年6月28日開催の第100期定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。監査役國分友信氏は、平成25年2月26日に逝去により退任いたしました。

(2) 就任

補欠監査役宮城守雄氏は、平成25年2月26日に監査役に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役 | 7名 | 358,400千円 |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 21,800千円 (11,800千円) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年1月31日開催の第81期定時株主総会において月額600万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

役員賞与

取締役 5名 89,000千円

(3) 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - (a) 監査役 厩田喜代隆氏は、法円坂法律事務所所長であります。
 - (b) 当社は、法円坂法律事務所と顧問契約を締結しております。
- b. 当事業年度における主な活動状況
 - (a) 取締役会および監査役会への出席状況

| | 取締役会（14回開催） | | 監査役会（10回開催） | |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監査役 厩田喜代隆 | 13回 | 93% | 10回 | 100% |
| 監査役 國分友信 | 10回 | 77% | 8回 | 89% |
| 監査役 宮城守雄 | 1回 | 100% | 1回 | 100% |

(注) 監査役 國分友信氏が、平成25年2月26日に逝去され退任されたことから、補欠監査役 宮城守雄氏が同日に就任されました。このため、國分友信氏、宮城守雄氏の取締役会および監査役会への出席回数ならびに出席率の算出方法は、他の監査役と異なります。

(b) 取締役会における発言状況

- ① 監査役 厩田喜代隆氏は、取締役会においては、社外監査役として必要に応じて法律的知識を基に意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ② 監査役 國分友信氏は、取締役会においては、社外監査役として適宜、経営者としての経験から、当社の経営上有用な指摘をするとともに意見を述べるなど、毎回、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ③ 監査役 宮城守雄氏は、取締役会においては、社外監査役として適宜、経営者としての経験から、当社の経営上有用な指摘をするとともに意

見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(c) 監査役会における発言状況

- ① 監査役厩田喜代隆氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて法律の見地と社外の立場から意見を述べております。
- ② 監査役國分友信氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて経営者としての経験に基づく知見と社外の立場から意見を述べております。
- ③ 監査役宮城守雄氏は、監査役会においては、社外監査役として監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて経営者としての経験に基づく知見と社外の立場から意見を述べております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29,100千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査および四半期レビュー契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の継続監査年数等の諸事情を勘案の上、監査役会と取締役会の協議に基づき、再任もしくは不再任の決定を行います。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役、従業員を含めた行動指針としてコンプライアンスマニュアルを定め、企業倫理、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。
 - b. コンプライアンスの実効性を高めていくことを目的として専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。同時にコンプライアンスに反する社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うためにヘルプライン（社内報告・相談制度）を導入することとする。
 - c. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方として、「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係をもってはならない。」旨をコンプライアンスの行動指針に規定している。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引基本契約への「暴力団排除条項」の導入を進め、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で、速やかに関係を解消する取り組みを行っている。
 - d. 取締役会については、取締役会規程が定められており、毎月1回これを開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務執行を監督する。
 - e. 取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い各監査役の監査対象となっている。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - f. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
議事録、稟議書、各種契約書、その他業務の執行状況を示す主要な文書の取り扱いに関しては、文書取扱規程に従い保存しかつ管理することとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、それぞれに対応する組織にて各取締役が責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については取締役会の決議により規程の制定を行うこととする。
 - b. 不測の事態の発生に備え、リスク管理規程に基づき緊急事態対策規程を策定し、有事の際に適切な情報伝達と対応行動ができるように体制を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を定例で毎月1回、その他必要に応じて適時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとする。取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、執行手続の詳細について定めることとする。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、ヤギグループ運営方針を定めており、その指針に沿って運営を行うものとする。
 - b. グループ会社における財務報告の信頼性を確保するため、ヤギグループ連結会計方針を定めており、適正な会計処理を行うとともに、内部統制を整備・運用する。
 - c. グループ会社に影響を及ぼす重要な事項については、関係会社管理規程に従い、関係会社会議等を開催し、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うものとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から1名配置する。この監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、同スタッフの考課は監査役が行い、また任命や異動については事前に監査役会の同意を得ることとする。なお、同スタッフは監査役の指示により、内部統制推進室が行う監査業務を補助することができるものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項については社内規程等に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - b. ヘルプライン（社内報告・相談制度）を適切に運用することによりコンプライアンス上の問題について監査役への報告体制を確保するものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|------------|--------------|------------|
| | 千円 | | 千円 |
| (資産の部) | 53,989,746 | (負債の部) | 27,488,933 |
| 流動資産 | 41,985,243 | 流動負債 | 24,447,304 |
| 現金及び預金 | 2,028,149 | 支払手形及び買掛金 | 13,811,920 |
| 受取手形及び売掛金 | 31,686,154 | 短期借入金 | 5,357,296 |
| 有価証券 | 223,405 | 未払金 | 3,771,120 |
| たな卸資産 | 6,606,502 | 未払法人税等 | 627,126 |
| 繰延税金資産 | 550,862 | 賞与引当金 | 485,183 |
| その他 | 1,034,791 | 役員賞与引当金 | 89,000 |
| 貸倒引当金 | △144,621 | 返品調整引当金 | 132,965 |
| 固定資産 | 12,004,502 | その他 | 172,690 |
| 有形固定資産 | 4,678,299 | 固定負債 | 3,041,629 |
| 建物及び構築物 | 3,399,936 | 繰延税金負債 | 709,126 |
| 土地 | 992,499 | 退職給付引当金 | 755,332 |
| その他 | 285,862 | 役員退職慰労引当金 | 69,544 |
| 無形固定資産 | 12,870 | その他 | 1,507,626 |
| 電話加入権 | 1,597 | (純資産の部) | 26,500,812 |
| ソフトウェア | 10,312 | 株主資本 | 25,008,845 |
| その他 | 960 | 資本金 | 1,088,000 |
| 投資その他の資産 | 7,313,332 | 資本剰余金 | 805,188 |
| 投資有価証券 | 5,675,282 | 利益剰余金 | 24,744,861 |
| 繰延税金資産 | 29,596 | 自己株式 | △1,629,205 |
| 前払年金費用 | 553,480 | その他の包括利益累計額 | 1,487,064 |
| その他 | 1,366,545 | その他有価証券評価差額金 | 1,327,127 |
| 投資損失引当金 | △214,360 | 繰延ヘッジ損益 | 213,337 |
| 貸倒引当金 | △97,212 | 為替換算調整勘定 | △53,400 |
| 資産合計 | 53,989,746 | 少数株主持分 | 4,902 |
| | | 負債・純資産合計 | 53,989,746 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------------|-------------|
| | 千円 |
| 売 上 高 | 113,893,764 |
| 売 上 原 価 | 99,471,737 |
| 売 上 総 利 益 | 14,422,027 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 11,438,567 |
| 営 業 利 益 | 2,983,459 |
| 営 業 外 収 益 | 398,606 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 148,816 |
| そ の 他 | 249,789 |
| 営 業 外 費 用 | 133,572 |
| 支 払 利 息 | 41,404 |
| そ の 他 | 92,168 |
| 経 常 利 益 | 3,248,492 |
| 特 別 利 益 | 154,230 |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 154,230 |
| 特 別 損 失 | 330,525 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 97,377 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 18,787 |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 214,360 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 3,072,198 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,233,569 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 127 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,838,500 |
| 少 数 株 主 損 失 | 78 |
| 当 期 純 利 益 | 1,838,579 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成24年4月1日 期首残高 | 1,088,000 | 805,188 | 23,284,249 | △1,628,705 | 23,548,732 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △377,967 | | △377,967 |
| 当 期 純 利 益 | | | 1,838,579 | | 1,838,579 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △499 | △499 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 1,460,612 | △499 | 1,460,112 |
| 平成25年3月31日 期末残高 | 1,088,000 | 805,188 | 24,744,861 | △1,629,205 | 25,008,845 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 少 数 株 主 持 分 |
|-------------------------------|-----------------------|---------|----------|-------------------|-------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利 益累計額合計 | |
| 平成24年4月1日 期首残高 | 655,343 | 101,876 | △72,169 | 685,050 | 5,009 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額） | 671,784 | 111,460 | 18,768 | 802,014 | △106 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 671,784 | 111,460 | 18,768 | 802,014 | △106 |
| 平成25年3月31日 期末残高 | 1,327,127 | 213,337 | △53,400 | 1,487,064 | 4,902 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- a. 連結子会社の数 5社
- b. 連結子会社の名称 株式会社八木ビル
日本パフ株式会社
株式会社ヴィオレッタ
YAGI&CO., (H. K.) LTD.
株式会社マルス

(2) 非連結子会社の状況

- a. 非連結子会社の数 10社
- b. 非連結子会社の名称 株式会社ソレイユ
株式会社TILA MARCH JAPON
株式会社ジョイテックス
日帕化粧用具（嘉善）有限公司
譜洛革時（上海）貿易有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
ピーティ サンダン マジュ レストリ
保定八木化繊有限公司
ヤギ バングラデシュ ガーメンツ リミテッド
モンド ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
- c. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の状況

- a. 主要な会社等の名称 株式会社ソレイユ
株式会社TILA MARCH JAPON
株式会社ジョイテックス
日帕化粧用具（嘉善）有限公司
譜洛革時（上海）貿易有限公司
八木貿易（深圳）有限公司
ピーティ サンダン マジュ レストリ
保定八木化繊有限公司

- ヤギ バングラデシュ ガーメンツ リミテッド
 モンド ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
 濰坊魯發服装有限公司
 ケービー ヤギ ラオ カンパニーリミテッド
- b. 持分法を適用しない理由
 非連結子会社または関連会社は、いずれも連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、次のとおりであります。

| 連結子会社の名称 | 事業年度の末日 |
|------------------------|-------------|
| 株式会社八木ビル | 平成25年2月28日 |
| 日本パフ株式会社 | 平成25年2月28日 |
| 株式会社ヴィオレッタ | 平成25年2月28日 |
| YAGI&CO., (H. K.) LTD. | 平成24年12月31日 |
| 株式会社マルス | 平成25年2月28日 |

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの事業年度の末日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

(a) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

(b) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

(ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------------|---|
| a. 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 |
| b. 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| c. リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| a. 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| b. 投資損失引当金 | 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。 |
| c. 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。 |
| d. 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| e. 返品調整引当金 | 当社は、売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。 |
| f. 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および |

年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

g. 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(c) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、外貨建債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。

(d) ヘッジ有効性の評価

振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。

b. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,339,855千円
2. 建物及び構築物の圧縮記帳額 7,005千円
3. 保証債務 847,738千円
4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

| | |
|------|-------------|
| 受取手形 | 1,205,952千円 |
| 支払手形 | 453,243千円 |

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-----------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 10,568,000株 | 一株 | 一株 | 10,568,000株 |
| 自己株式 普通株式(注) | 2,168,721株 | 382株 | 一株 | 2,169,103株 |

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成24年6月28日開催の第100期定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|-------------|------------|
| a. 株式の種類 | 普通株式 |
| b. 配当金の総額 | 377,967千円 |
| c. 1株当たり配当額 | 45円 |
| d. 基準日 | 平成24年3月31日 |
| e. 効力発生日 | 平成24年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年6月27日開催予定の第101期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|-------------|------------|
| a. 株式の種類 | 普通株式 |
| b. 配当金の総額 | 377,950千円 |
| c. 配当の原資 | 利益剰余金 |
| d. 1株当たり配当額 | 45円 |
| e. 基準日 | 平成25年3月31日 |
| f. 効力発生日 | 平成25年6月28日 |

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であり、輸出入取引に限定し取引の執行・管理については管理規程に従って行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「4．会計処理基準に関する事項」の「(4)a. 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 (※) | 時価 (※) | 差額 |
|-------------------|-------------------|--------------|------|
| (1)現金及び預金 | 2,028,149 | 2,028,149 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 31,686,154 | 31,686,154 | — |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①満期保有目的の債券 | 20,000 | 19,872 | △128 |
| ②その他有価証券 | 5,395,413 | 5,395,413 | — |
| (4)固定化債権 貸倒引当金 | 32,604 △30,704 | | |
| | 1,900 | 1,900 | — |
| (5)支払手形及び買掛金 | (13,811,920) | (13,811,920) | — |
| (6)短期借入金 | (5,332,300) | (5,332,300) | — |
| (7)未払金 | (3,771,120) | (3,771,120) | — |
| (8)デリバティブ取引 | 344,092 | 344,092 | — |

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 固定化債権
固定化債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金ならびに(7)未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、「(6)短期借入金」には一年内返済予定長期借入金は含めておりません。
- (8) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価は、取引先の金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるため、「(3)②その他有価証券」には含めておりません。(連結貸借対照表計上額483,274千円)

V. 賃貸等不動産に関する事項

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社および一部の連結子会社では、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等を所有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 用途 | 期首残高 | 期中増減額 | 期末残高 | 期末時価 |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|
| オフィスビル | 587,399 | △21,251 | 566,148 | 1,571,849 |
| 駐車場 | 271,304 | △266,016 | 5,287 | 830,913 |
| 貸地 | 1,098 | — | 1,098 | 472,926 |
| 工場 | 310,893 | △11,085 | 299,808 | 169,032 |
| 住宅 | 430,862 | 944,435 | 1,375,297 | 1,317,570 |
| その他 | 94,860 | 447 | 95,308 | 215,512 |
| 合計 | 1,696,419 | 646,529 | 2,342,948 | 4,577,803 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,154円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 218円90銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| | 千円 | | 千円 |
| (資産の部) | 48,476,469 | (負債の部) | 26,905,286 |
| 流動資産 | 38,247,186 | 流動負債 | 24,177,336 |
| 現金及び預金 | 322,163 | 支払手形 | 2,349,012 |
| 受取手形 | 10,564,239 | 買掛金 | 11,340,710 |
| 売掛金 | 20,144,884 | 短期借入金 | 5,400,000 |
| 商品 | 6,009,710 | 未払金 | 3,696,938 |
| 前払費用 | 4,389 | 未払費用 | 67,490 |
| 繰延税金資産 | 520,972 | 未払法人税等 | 570,000 |
| 未収入金 | 215,912 | 預り金 | 78,232 |
| その他 | 610,217 | 賞与引当金 | 445,000 |
| 貸倒引当金 | △145,303 | 役員賞与引当金 | 89,000 |
| 固定資産 | 10,229,283 | 返品調整引当金 | 132,965 |
| 有形固定資産 | 2,897,887 | その他 | 7,987 |
| 建物及び構築物 | 2,242,852 | 固定負債 | 2,727,949 |
| 車両運搬具 | 7,094 | 繰延税金負債 | 599,971 |
| 器具及び備品 | 59,269 | 退職給付引当金 | 724,367 |
| 土地 | 588,670 | その他 | 1,403,611 |
| 無形固定資産 | 9,212 | (純資産の部) | 21,571,183 |
| 電話加入権 | 355 | 株主資本 | 20,133,594 |
| ソフトウェア | 8,134 | 資本金 | 1,088,000 |
| 商標権 | 722 | 資本剰余金 | 805,188 |
| 投資その他の資産 | 7,322,184 | 資本準備金 | 805,188 |
| 投資有価証券 | 4,913,839 | 利益剰余金 | 19,869,610 |
| 関係会社株式 | 1,033,924 | 利益準備金 | 272,000 |
| 関係会社出資金 | 285,532 | その他利益剰余金 | 19,597,610 |
| 長期貸付金 | 573,867 | 配当準備積立金 | 520,000 |
| 前払年金費用 | 553,480 | 土地圧縮積立金 | 14,813 |
| その他 | 272,114 | 建物圧縮積立金 | 87,113 |
| 投資損失引当金 | △214,360 | 別途積立金 | 14,200,000 |
| 貸倒引当金 | △96,215 | 繰越利益剰余金 | 4,775,683 |
| 資産合計 | 48,476,469 | 自己株式 | △1,629,205 |
| | | 評価・換算差額等 | 1,437,588 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,224,251 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 213,337 |
| | | 負債・純資産合計 | 48,476,469 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|-------------|
| | 千円 |
| 売 上 高 | 109,114,143 |
| 売 上 原 価 | 95,457,859 |
| 売 上 総 利 益 | 13,656,284 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 10,891,529 |
| 営 業 利 益 | 2,764,754 |
| 営 業 外 収 益 | 376,794 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 154,372 |
| そ の 他 | 222,422 |
| 営 業 外 費 用 | 129,246 |
| 支 払 利 息 | 37,237 |
| そ の 他 | 92,009 |
| 経 常 利 益 | 3,012,302 |
| 特 別 利 益 | 154,230 |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 154,230 |
| 特 別 損 失 | 330,525 |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 97,377 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 18,787 |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 214,360 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,836,007 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,125,813 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △6,658 |
| 当 期 純 利 益 | 1,716,853 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|---------------------------------|-----------|----------------|---------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 利 益 剰 余 金 | | 剰 余 金 | | | | | | |
| | | 資本剰余金 資本準備金 | 利益準備金 | 配当準備 積立金 | 土地圧縮 積立金 | 建物圧縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 平成24年4月1日 期首残高 | 1,088,000 | 805,188 | 272,000 | 520,000 | 14,813 | 91,462 | 13,550,000 | 4,082,448 | △1,628,705 | 18,795,208 |
| 当期の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △377,967 | | △377,967 |
| 建物圧縮積立金の 取崩し | | | | | | △4,349 | | 4,349 | | |
| 別途積立金の積立て | | | | | | | 650,000 | △650,000 | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,716,853 | | 1,716,853 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △499 | △499 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額） | | | | | | | | | | |
| 当期の変動額合計 | — | — | — | — | — | △4,349 | 650,000 | 693,235 | △499 | 1,338,386 |
| 平成25年3月31日 期末残高 | 1,088,000 | 805,188 | 272,000 | 520,000 | 14,813 | 87,113 | 14,200,000 | 4,775,683 | △1,629,205 | 20,133,594 |

| | 評価・換算差額等 その 他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 |
|---------------------------------|----------------------------------|-------------|
| 平成24年4月1日 期首残高 | 625,084 | 101,876 |
| 当期の変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | |
| 建物圧縮積立金の 取崩し | | |
| 別途積立金の積立て | | |
| 当期純利益 | | |
| 自己株式の取得 | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額） | 599,166 | 111,460 |
| 当期の変動額合計 | 599,166 | 111,460 |
| 平成25年3月31日 期末残高 | 1,224,251 | 213,337 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

- a. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）
- b. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
- c. その他有価証券

(a) 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）

(b) 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

- | | |
|-------------|--|
| (3) 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応額を計上しております。 |
| (4) 役員賞与引当金 | 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 |
| (5) 返品調整引当金 | 売上返品により発生する将来の損失に備えるため、特定得意先について個別に返品可能性および処分可能性を勘案し、将来損失発生見込額を計上しております。 |
| (6) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 |

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) ヘッジ会計の方法 | |
| a. ヘッジ会計の方法 | 為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 |
| b. ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 |
| c. ヘッジ方針 | 社内管理規程に基づき、外貨建債権債務に係る将来の為替変動によるリスクをヘッジしております。 |
| d. ヘッジ有効性の評価 | 振当処理している為替予約については有効性の評価を省略しております。 |
| (2) 消費税等の会計処理 | |
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

II. 貸借対照表に関する注記

| | |
|------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,211,404千円 |
| 2. 建物及び構築物の圧縮記帳額 | 2,000千円 |
| 3. 保証債務 | 847,738千円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 597,336千円 |
| (2) 長期金銭債権 | 402,486千円 |
| (3) 短期金銭債務 | 762,752千円 |

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

| | |
|------|-------------|
| 受取手形 | 1,205,952千円 |
| 支払手形 | 453,243千円 |

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|--------------------|-------------|
| 1. 営業取引による取引高 | |
| (1) 売上高 | 1,106,685千円 |
| (2) 仕入高 | 3,838,101千円 |
| 2. 営業取引以外の取引による取引高 | 8,502千円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,169,103 株 |
|------|-------------|

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|-------------|
| 退職給付引当金 | 260,772千円 |
| 減損損失 | 192,052千円 |
| 賞与引当金 | 169,100千円 |
| 投資損失引当金 | 77,169千円 |
| その他 | 641,315千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,340,410千円 |
| 評価性引当額 | △343,201千円 |
| 繰延税金資産合計 | 997,209千円 |

繰延税金負債

| | |
|--------------|-------------|
| その他有価証券評価差額金 | 688,641千円 |
| 前払年金費用 | 199,253千円 |
| 繰延ヘッジ利益 | 130,755千円 |
| 建物圧縮積立金 | 49,001千円 |
| その他 | 8,556千円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,076,207千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 78,998千円 |

VI. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) |
|-----|----------------|----------------|--------------|----------------|----------|
| 子会社 | 譜洛革時(上海)貿易有限公司 | (所有)直接100% | 銀行借入に対する債務保証 | 銀行借入に対する債務保証残高 | 656,589 |

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等一般的な取引条件により決定しております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,568円34銭
 2. 1株当たり当期純利益 204円41銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤギの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤギ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社ヤギ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚 弥 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤギの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会の監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店・営業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において識別された重要な欠陥はない旨の報告を取締役会等及び会計監査人新日本有限責任監査法人から受けております。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社 ヤギ 監査役会

監査役（常勤） 相 倉 俊 彦 ㊞

監 査 役 梶 田 喜 代 隆 ㊞

監 査 役 宮 城 守 雄 ㊞

- (注) 1. 監査役梶田喜代隆及び宮城守雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役（社外監査役）宮城守雄は、平成25年2月26日監査役（社外監査役）國分友信氏の逝去に伴い、補欠監査役より監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

I. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 ヤギ
代表取締役社長 八木秀夫

II. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、安定した配当の継続と、経営基盤の強化に必要な内部留保をバランスよく実施していくことを基本的な考えとしております。

第101期の期末配当につきましては、基本方針と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は377,950,365円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 650,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 650,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役八木秀夫、朝野幸博、中根 巖、備酒 聡、および藤邊 直の5氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の充実強化を図るため2名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|--|--|----------------|
| やぎ ひで お 八 木 秀 夫 (昭和17年6月26日生) | 昭和62年9月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成2年1月 当社取締役社長室長 平成6年1月 当社常務取締役 管理本部長補佐兼社長室担当 平成9年1月 当社常務取締役管理本部長 平成15年6月 当社代表取締役社長 現在に至る | 131,000株 |
| あさ の ゆき ひろ 朝 野 幸 博 (昭和25年9月18日生) | 昭和49年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成7年5月 当社ニット部長 平成8年11月 当社テキスタイル第1部長 平成9年1月 当社取締役 テキスタイル第1部長 平成10年11月 当社取締役 営業第2本部長兼 テキスタイル第2部長 平成12年1月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長 平成14年1月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長兼 テキスタイル第2部長 平成14年4月 当社常務取締役 営業第2本部長兼 営業第3本部長 平成16年4月 当社常務取締役 営業第二本部長 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼 営業第二本部長 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼 中国室長兼物流部管掌 平成18年8月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長兼物流部管掌 平成19年7月 当社代表取締役専務取締役 管理本部長 現在に至る | 43,500株 |

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|------------------------------------|---|----------------|
| なかね いわお 中根 巖 (昭和33年1月5日生) | 昭和56年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成11年5月 当社テキスタイル第1部長 平成14年4月 当社衣料素材部長 平成14年6月 当社取締役衣料素材部長 平成16年4月 当社取締役 営業第二本部第一事業部長 平成19年4月 当社取締役 営業第二本部第一事業部長兼 営業第二本部第五事業部長 平成20年4月 当社取締役 営業第三本部長代理兼 営業第三本部第二事業部長 平成20年4月 当社取締役 営業第三本部長代理 平成20年4月 当社取締役 営業第三本部長 平成23年4月 当社常務取締役営業第二本部長 現在に至る | 12,000株 |
| びん しゅ さとし 備酒 聡 (昭和32年3月11日生) | 昭和55年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成14年4月 当社合繊部長兼奈良出張所担当 平成16年4月 当社営業第一本部第一事業部長 平成16年6月 当社取締役 営業第一本部第一事業部長 平成21年1月 当社取締役 営業第一本部長代理兼 営業第一本部第一事業部長 平成21年7月 当社取締役 営業第一本部長 平成23年4月 当社常務取締役営業第一本部長 平成25年4月 当社常務取締役営業第一本部長兼 海外事業部管掌 現在に至る | 7,000株 |
| ふじ べ すなお 藤 邊 直 (昭和35年8月21日生) | 昭和59年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成19年10月 当社営業第一本部第二事業部長 平成21年4月 当社営業第一本部第二事業部長兼 第三事業部長兼福井支店長 平成22年4月 当社営業第一本部第二事業部長兼 第三事業部長兼資材営業室長 平成23年4月 当社営業第一本部第二事業部長兼 資材営業室担当 平成23年6月 当社取締役営業第一本部第二事業部長兼 資材営業室担当 平成25年4月 当社取締役営業第一本部第二事業部長兼 資材営業室担当兼営業第一本部第四事業 部管掌兼営業第二本部第二事業部管掌 現在に至る (重要な兼職の状況) 保定八木化繊有限公司董事長 | 5,900株 |

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------------------------------------|--|----------------|
| ※ やぎ たか お 八木 隆夫 (昭和48年4月9日生) | 平成11年4月 インドネシア石油株式会社(現国際石油開発帝石株式会社)入社 平成23年10月 同社退社 平成23年11月 株式会社ヤギ入社 当社経営企画室室長代理 平成24年7月 当社経営企画部部長代理 平成25年4月 当社管理本部長代理(経営企画部・人事部・情報システム部・法務管理部担当) 現在に至る | 16,500株 |
| ※ なが と たか ゆき 長戸 隆之 (昭和40年5月17日生) | 昭和63年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成21年4月 当社営業第二本部第四事業部長代理兼 営業二課課長 平成22年4月 当社営業第二本部第四事業部長兼 営業二課課長 平成22年10月 当社営業第二本部第四事業部長 現在に至る | 2,000株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役相倉俊彦、厩田喜代隆の両氏は本総会終結のときをもって任期満了となり、監査役宮城守雄氏は、本総会終結のときをもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、池田佳史氏は、退任監査役宮城守雄氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより前任者の残存期間（平成27年6月開催予定の定時株主総会終結のときまで）となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|---------------------------|--|----------------|
| ※大原 弘 幸 (昭和29年12月29日生) | 昭和53年4月 株式会社八木商店（現株式会社ヤギ）入社 平成5年11月 当社リビング部寝装課課長 平成9年11月 当社合繊部第2課課長 平成12年11月 当社合繊部第3課課長 平成18年4月 当社営業第一本部第一事業部新規事業推進室室長 平成24年4月 当社海外事業部海外統括室参事 現在に至る | 6,000株 |
| ※奥村 忠 司 (昭和19年1月21日生) | 昭和44年4月 オーミケンシ株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成12年12月 オーミケンシレーヨン株式会社 代表取締役 平成16年6月 オーミケンシ株式会社常務取締役 平成16年11月 同社代表取締役 平成20年6月 同社代表取締役専務取締役 平成22年6月 オーミケンシレーヨン株式会社 代表取締役退任 平成22年6月 オーミケンシ株式会社取締役退任 平成22年6月 同社顧問 現在に至る | 1,000株 |
| ※池田 佳 史 (昭和37年8月29日生) | 平成2年4月 栄光総合法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー就任 平成11年5月 プリティッシュコロロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 平成15年1月 弁護士法人栄光 代表社員就任 現在に至る | — |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※は新任候補者であります。
3. 奥村忠司氏、池田佳史氏は社外監査役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 奥村忠司氏を社外監査役候補者とした理由は、これまでに培ってこられた経営経験や財務の知識を当社の監査機能の強化に活かしていただけると期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
5. 池田佳史氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、これまでに弁護士として培ってこられた法的知識や幅広い見識を、当社の監査機能の強化に活かしていただけると期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
6. 奥村忠司氏、池田佳史氏の選任が承認された場合には、当社と両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は第3号議案において監査役3名選任の件が承認可決された場合の候補者であり、池上弘美氏は社外監査役2名の補欠、大嶋平氏は大原弘幸氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社株式の数 |
|-------------------------------------|--|----------------|
| いけ がみ ひろ み 池上弘美 (昭和26年9月21日生) | 昭和49年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和54年5月 同社退社 昭和55年10月 久米会計事務所入所 昭和60年12月 池上会計事務所開業 平成元年11月 株式会社ケイエイ研究所設立 (中小企業診断士事務所) 現在に至る | — |
| おお しま ひとし 大嶋平 (昭和21年11月11日生) | 昭和44年4月 株式会社八木商店(現株式会社ヤギ)入社 平成5年11月 当社貿易部長 平成13年1月 当社取締役衣料第2部長 平成17年6月 当社常務取締役営業第二本部長代行兼営業第二本部第三事業部長兼営業第二本部第五事業部長兼中国室長 平成20年4月 当社常務取締役営業第二本部長兼営業第三本部長 平成23年4月 当社常務取締役社長付 平成24年6月 当社顧問 平成25年3月 当社退社 現在に至る | 44,889株 |

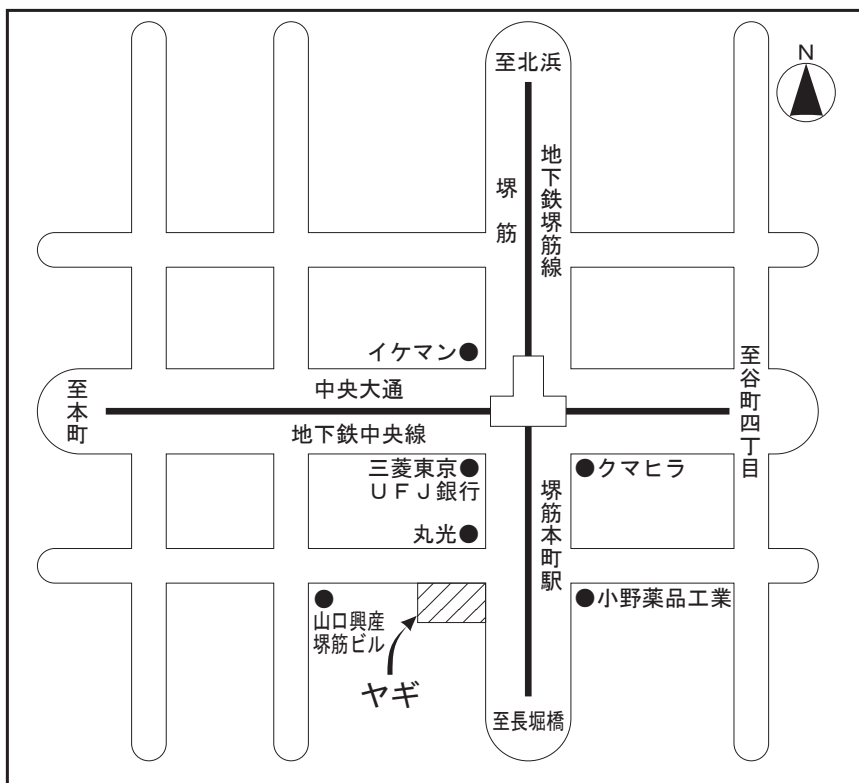
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 池上弘美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 池上弘美氏につきましては、財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 池上弘美氏とは、法令に定める監査役の員数を欠くことにより社外監査役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号
当社 本店 3階会議室

交 通 地下鉄（堺筋線・中央線）堺筋本町駅下車
⑩番出口 南へ徒歩約2分



(なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承)
くださいますようお願い申し上げます。